

事業番号	020
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	庁舎施設管理事業						担当部	総務部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	総務課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	庶務係							
	総合計画 分野別計画	主目的	7 行政経営		32 税・財政		3 市有財産の有効活用に努める									
		副目的														
	予算区分	款	2		項	1		目	1		大	3		中	1	
	根拠法令・個別計画															
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市庁舎を利用する市民(来庁者)及び庁舎内で業務を行う者(職員等)が庁舎を利用しやすいよう庁舎施設・設備を適正に維持管理し、市庁舎の利便性の向上を図る。														
内容 (手段)	<p>◆平成24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 市庁舎施設の維持管理に関し、専門的な業務については、業務委託を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 電気、空調、給排水、衛生、消防設備等の設備管理業務 庁舎内及び駐車場等庁舎外周辺の清掃業務 本庁舎2階及び南庁舎1階での総合案内、電話交換業務 <p>※施設概要 本庁舎:鉄骨造一部鉄筋コンクリート造(免震構造)地下1階地上6階塔屋1階 延床面積17,049㎡、駐車場地上172台、地下50台 東庁舎:鉄筋コンクリート一部鉄骨造地下2階地上5階、延床面積10,410㎡ 旧本庁舎:鉄筋コンクリート造地上5階、延床面積6,783㎡</p> <p>※委託期間の概要 本庁舎:平成24年6月以降 東庁舎:年間 旧東庁舎:平成24年12月まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員により、委託に供さない簡易な施設・設備・備品等の修繕を実施した。 平成24年7月8日、新庁舎竣工式を開催した。 <p>◆平成24年度直接経費の内訳 消耗品費・光熱水費など需用費、通信運搬費(77,809千円) 新庁舎竣工式開催委託料(1,258千円) 委託料(施設管理委託料・設備保守管理委託料)(138,142千円) 使用料賃貸料(19,485千円) 備品購入費(2,382千円) 負担金(189千円)</p> <p>◆平成25年度直接経費の内訳 需用費及び役務費(78,309千円) 委託料(施設管理委託料・設備保守管理委託料・芝生維持管理委託料)(172,996千円) 使用料賃貸借料(21,275千円) 負担金(1,349千円)</p>															
受益者負担																

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	170,040	162,459	239,268	274,029	
		正職員	従事者数	人	0.90	0.90	0.90	0.90
			人件費	千円	4,797	4,797	4,797	4,797
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	174,837	167,256	244,065	278,826		
	対前年比	%		95.6	145.9	114.2		
財源	一般財源	千円	174,837	167,256	244,065	278,826		
	国・県支出金	千円	0	0				
	その他財源	千円	0	0				

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	庁舎警備配備日数	日	目標	365	365	365
実績				365	365	365	
業	委託契約数	本	目標	—	—	—	6
			実績	5	5	5	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			年間事故発生件数	件	0	0	0
業			目標				
			実績				
績			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	新庁舎が建設されたことと旧庁舎が閉鎖されたことに伴う施設管理の期間や作業量の増減について、適正に実施することができた。また、日々の施設管理により事故の発生もなく、成果指標を達成することができた。	
	平成25年度の改善内容	事業実施における課題	旧日本庁舎について、閉鎖されているものの解体されるまでの間は安全に管理を実施する必要がある。 庁舎管理上の修繕に関しては、市民サービスが停滞しないよう適切な時期に実施する。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	庁舎保守管理が不十分となり、庁舎の利便性が低下、さらには市民サービスの停滞へとつながっていく。	
	平成26年度の事業の方向性	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	庁舎の緑化部分、特に芝生に関しては専門的な知識や技能が必要であるため芝生維持管理委託を行う。その他の植栽部分の維持については、公園緑地協会のアドバイスや協力を得ながら管理を行う。	
	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)	
判定理由	新庁舎には市民交流の場も設けられ、市役所を利用する市民の裾が広がっている。適正な施設管理と設備保守は、多くの市民が訪れる「庁舎」として必要不可欠であり、現状維持と判定した。			
26年度以降の改善案	庁舎移転から2年が経過するので、市民サービスが低下することのないよう庁舎環境に対応した管理内容、管理体制を計画していく。			

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。